

平成12年度 包括外部監査の結果報告書の概要について

1 出資状況と出資の評価

株式会社について、「市の出資が現在もその価値を維持しているか」という点について、12年度の決算数値により、「A市出資額の評価」が「B市出資額」を下回っていないかという観点で分析した。生活環境公社については、「A」が「B」を上回っており、出資の価値は維持されている。しかし、畜産公社及びディア四日市は、帳簿上はいわゆる資本の欠損になっており、当初出資額の価値を維持できていない。

表：株式会社への出資の評価（12年度）

会社名（略称）	畜産公社	生活環境公社	ディア四日市
業種	と畜センター及び食肉市場運営	し尿等処理業	地下駐車場運営
資本金	100,000	30,000	1,608,150
純資産	91,142	418,966	1,453,359
市の出資比率	25%	40%	31.1%
A市出資額の評価	22,785	167,586	451,872
B市出資額	25,000	12,000	500,000
A/B	91.1%	1,396.5%	90.3%

財団法人のうち、正味財産額がマイナスの法人や基本金に満たない法人はなかったが、どの法人も50%以上の収入を市に依存していた。

表：財団法人の正味財産と市への依存度（12年度）

団体名	国際交流協会	地場産業振興センター	レジャー施設協会	文化振興財団	都市整備公社
事業内容	語学講座等運営	貸室・地場産品販売等	遊覧船いなば2運行等	文化会館運営等	本町プラザ・駐車場運営等
基本金	100,000	22,000	11,320	20,000	50,000
正味財産	102,425	1,514,781	331,889	41,650	339,071
収入額	20,329	1,251,787	162,444	430,611	214,717
受託収入	—	—	10,460	324,195	100,184
補助金収入	13,700	146,870	117,270	16,000	12,584
依存割合	67.4%	(注) 58.3%	78.6%	79.0%	52.5%

(注) 特定預金取崩収入と借入金収入の合計（10億円）を除いて計算した。

財団法人については、市の情報公開条例や要綱等に準じ公開可能とし、株式会社については商法

の株主・債権者保護の精神に則り、この報告書では可能な限り公開すべきものとした。

2 畜産公社

表：売上高・当期利益・純資産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
売上高（千円）	3,871,615	3,736,708	3,378,535
当期利益（千円）	594	△4,783	△2,396
純資産（千円）	98,322	93,538	91,142

市の出資額に対して現在の持分は若干減少している。欠損金によって資本金がやや減っている状況（資本の欠損）。損失が続いており、資金繰りも厳しい状況。

と畜部門の稼働率は牛が低い（12年度、牛34%、豚82%）こと、また使用料・解体料が他市場と比べて割高である。

市場部門でも牛のと畜頭数がそのまま市場取引頭数にならない点（市場外取引の割合が12年度6割）があり、また今後の規制緩和の動向により販売手数料が自由化されると取引が他市場へ流れ、販売手数料の減少が危惧される。

部分肉加工は現状5百万円程度の赤字（12年度）で、今後受注拡大を図る必要がある。

市の食肉センター食肉市場特別会計の設備投資の累計は12年度末で約30億円と試算される。また畜産公社と特別会計を合算した損益試算では12年度2億5千万程度の赤字と試算される（減価償却費試算179百万円、市債利息20百万円）。

今後は、三重県内の食肉処理施設の再編統合の動きをふまえ、財政負担の軽減と畜産公社の収益改善が必要。

- 食肉市場における取扱高を決算書の売上高・売上原価に含めているため30億円程度両膨らみになっている。【指摘】
- と畜解体部門及び市場部門について売上原価に相当する費用が全て販売費及び一般管理費に含めて処理されている。売上総利益（粗利）が計算できていない。【意見】
- 特殊勤務手当（食肉センター・食肉市場勤務手当）は給与条例によると月額11,000円であるが、給与条例附則（昭和62年3月31日）の「なお従前の例による」により13,500円が実支給されている。当分の間の措置と考えると長期間であり、条例設定の趣旨や他の特殊勤務手当の状況も勘案して検討されたい。【意見】
- 有形固定資産について市所有なのか畜産公社所有なのか区別がつかないものがある。固定資産台帳上の記載が不十分、市側においても物品現在有高報告書の記載が十分ではなかった。【注意】
- 8年度まで5年間県・市から「食肉卸売市場流通活性化促進事業補助金」として総額150,000千円が交付されたが、この未精算金32,924千円を10年度より雑収入として取崩処理している。取崩金額が年度によって異なるという規則性のない点及び数年間に渡って取り崩して

いる点は、恣意的な決算が続いていた。本来は、補助金を受領した年度において補助金収入として収益処理すべきものであった。過年度損益として13年度に全額（17,424千円）取崩すべき。【指摘】

- 生産農家に「出荷奨励金」を、買受人に「完納奨励金」を支払っているが、原資は市からの補助金で、市の予算上は両者を分けており、精算残金があるときは、市に返納することになっている。市からの収入は明確な紐付きではないため、食肉市場委託に係る収入と完納奨励金（支出）の差額を正確に計算することが困難な状態なので、精算業務ができる仕組みにすることが必要。【意見】
- 12年度より株式公開企業で適用されている退職給付会計制度によれば、15,703千円の引当不足と試算される。【意見】

3 生活環境公社

表：売上高・当期利益・純資産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
売上高（千円）	1,351,719	1,309,405	1,295,212
当期利益（千円）	19,492	14,130	15,907
純資産（千円）	382,243	403,059	418,966

生活環境公社の設立により、市の施策目的の1つ経費節減は達成された。

純資産は市の出資額の約14倍で、財務体質が良いように見えるが、売上の95%を市の委託事業に依っているため、原価に見合う適正な委託料が得られなければ赤字となり、純資産も減少する。

- 市は生活環境公社の独立性を促す施策を採り、本来の意味での民間会社としていくのか、あるいは例えば公益法人に改組して営利追及・利益分配など株式会社の性格を払拭していくのか、明確にしていく必要がある。【意見】
- 借入金の返済や設備投資（自動車NOx法対応）などを考慮し、資金を効率的に運用するための資金計画の作成が望まれる。【意見】
- 12年度より株式公開企業で適用されている退職給付会計制度によれば、100,692千円の引当不足と試算される。【意見】
- 新規事業開拓引当金は利益留保的なものなので本来は利益に計上すべき。【意見】

4 ディア四日市

表：売上高・当期利益・純資産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
売上高（千円）	230,592	245,077	237,843

当期利益（千円）	△5,830	5,806	21,506
純資産（千円）	1,426,047	1,431,853	1,453,359

市の出資額に対して現在の持分は若干減少している。欠損金によって資本金がやや減っている状況。駐車場の稼働率は概ね65%であることや機会費用としての金利をカバーできる水準にないことから、直ちに効率的な運営とはいえないが、大幅な費用削減努力により、利益を計上している。バブル崩壊後の不況など外部要因による売上高の伸び悩みの影響が大きい。

現状の営業利益を前提とした収益還元法による駐車場設備の評価額試算からは帳簿価額の34億円には満たない点や無利子とはいえ借入金も多額(12年度末23億円)で、財務体質がよいとはいえない。

- 現状の利益のまま推移すると、将来資金不足になると予想される。近隣大型店の撤退や景気動向などの環境要因を考慮し、適切な資金計画・利益計画を作成することが必要。【意見】
- 資金不足により会社運営に支障をきたす事態となった場合、市は大株主(中小企業事業団と並び31.1%保有)で、取締役派遣もある点から、また、市の出資目的の中心市街地活性化のためにも、相応の負担が予想される。どのような財政的援助を行うことになるのか、その他にどのように対応していくのか、事前に検討しておく必要がある。【意見】

5 国際交流協会

表：収入・支出・正味財産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
収入（千円）	31,043	21,096	20,329
支出（千円）	30,953	21,012	20,560
正味財産（千円）	101,992	102,146	102,425

予算規模は20百万円程度であり、このうち補助金収入13百万円は人件費（3名）、事業収入7百万円は事業費に充てられている財務構造。

- 外国人生活支援事業は重点方針の割に予算配分額は相対的に少ない状況。今後も、外国人生活支援や相談の需要は多くなると考えられるので、市の国際課との役割分担を考慮し推進されたい。【意見】
- 語学講座の事業活動規模を拡大して積極的に収益事業として推進していくこと等、語学講座の今後のあり方を検討されたい。【意見】
- 国際交流に係るものは何でもといった総花的な方針・計画は、財政事情から実施困難な事態も考えられるので、地域アイデンティティの実現という視点で方針を絞り込むこと。【意見】
- 賛助会員制度による会費収入は減額傾向にある。国際交流協会の趣旨に賛同する個人、団体の賛助会員を募るためのアピールを今まで以上にし、賛助会員の獲得・増加に努めること。【意見】
- 基本財産の1億円の効率的な運用に努めこと。金融機関のペイオフ制度への対応を検討すること。【意見】

6 地場産業振興センター

表：収入・支出・正味財産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
収入（千円）	222,827	219,571	223,508
支出（千円）	220,763	220,283	222,495
正味財産（千円）	1,271,277	1,296,905	1,336,781

（注）収入・支出金額は一般会計のもの。正味財産は受入基金（178百万円）を控除している。

当初の寄付（基本金）22百万円の60倍の正味財産になっている。正味財産は市からの補助金（12年度146百万円）やその他の収入から借入金返済支出（12年度100百万円）やその他の支出控除後の金額の累積で、土地・建物という自己資産（12年度末帳簿価額1,515百万円）となっている。財政的にはビルとその土地代金は実質的に市が支払っているということができる。寄附行為の事業目的と地域産業育成支援事業特別会計（12年度で終了）もあって広く北勢地域のために活動しているが、市にとっては資金負担が相対的過大の状況。

- 各施策・事務事業の効果を測定して、次年度予算策定時に優先順位をつける等の対応により経営の効率化を図り、自主事業である貸館事業からの収入で、主たる目的である需要開拓事業のコストを補うという状況が達成されることが望まれる。【意見】
- 施設の修繕・改築等が予定される場合には、市が現状の負担より一層多額の援助を求められる可能性がある。このため合理的な長期修繕計画を策定して、事前に関係自治体・団体と検討を進めることが必要。【意見】
- 利用率の向上が直ちに収益の増加に結びつくとはいえない。貸館事業について、収益性の高い施設から利用率を高める施策を講じることが得策。【意見】
- 駐車場スペースが20台分あるが、その供用の取扱いを、貸館利用の向上と結びつけて明確にすべき。【指摘】
- 変形労働時間制を採用していることから、休日出勤にならない土日出勤の特別調整手当の支給が適切なのか検討のこと。【意見】

7 レジャー施設協会

表：収益的収入・収益的支出・資本的収支・正味財産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
収益的収入（千円）	167,481	161,260	162,443
収益的支出（千円）	232,921	225,882	230,334
資本的収支（千円）	50,491	60,134	40,180
正味財産（千円）	375,525	360,326	331,889

（注）収益的収入・支出に資本的収支を加えた額が、公益法人の当期収入・支出合計となる。

正味財産は出捐額の30倍弱となっているが、これは補助金収入から借入金の返済を行っているため。いなば2に係る支出負担が1億円程度あり、その他の赤字と併せ損失は増えつづけているので正味財産も減少傾向。

- いなば2の定期便の利用率は低い、貸切便に重点を置く営業活動が望まれる。【意見】
- 運航委託業者委託料（運航費用）のうち遊覧船の運航の回数等とは関係なく固定的に発生する人件費をなるべく変動費（運航状況に応じて変動する費用）化していくことが望まれる。【意見】
- 消費税の計算納付は簡易課税方式だが、原則課税方式で計算したほうが有利（節税）。【指摘】
- 山車用倉庫を所有しているが、寄附行為目的や事業内容に直ちに該当するとは言いえない。山車を使った事業を実施するなどレジャーに関する事業としての位置付けを明確にする等の対応が必要。【意見】
- 従来から公営企業に擬した企業会計方式による決算書を作成しているが、非営利を主とする公益法人の趣旨から決算書の体系や勘定科目としてそぐわない部分があるので正式の決算書類は公益法人会計基準に準拠して作成のこと。【指摘】

8 文化振興財団

表：収入・支出・正味財産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
収入（千円）	402,513	394,492	430,611
支出（千円）	407,503	398,991	419,496
正味財産（千円）	36,143	31,363	41,650

市からの文化会館等の受託料と補助金に依存している財務構造の中で、若干の収支差額の累積により、正味財産は当初の2倍程度になっている。

文化会館の利用率は全体としては低くないが、第一会議室のように単位ベース利用率が50%を割っているところもある。泗翠庵の利用率は低い。

文化会館・茶室事業について、全体として企業会計的に損益をみると3億円強の赤字、これは市が負担する文化会館・茶室事業のコストと考えられる。

文化振興財団の自主事業単独の収支試算によると5千万円の赤字（12年度）、自主事業に係る人件費を市は委託料で支払っているともいえる。

- 文化会館自体は、市における文化活動に対応した、練習・発表の場として、「実際に利用しなくても、そこに施設があるということが、住民に満足感を与える」と考えることもできるが、財政面からは、限りある予算のため、単純な予算の現状維持は適切でなく、運営方法等の見直しによりコスト削減を行う等努力が必要。【意見】
- 年度末に、受託業務に係る収入と管理運営に係る支出の実績とを精算し、差額を市へ返金

することになっているが、茶室収入（呈茶収入）が受託収入同様に精算差額の計算に入れられている。呈茶収入は市が歳入する使用料ではないが、受託業務と同様に扱われている。呈茶収入は自主事業とも位置付けられておらず、取扱いが不明確なので精算計算に算入することの要否も含め、取扱いについて検討のこと。【指摘】

- 文化会館は昭和57年度の開館から19年以上経過しており、劣化が進行、13年度以降、多額の修繕（見積額は約6億円）を予定している。財政上の資金計画と連動した具体的な長期修繕計画の策定が望まれる。【意見】
- 文化会館のレストラン業者からの使用料や水道光熱費の実費弁償金は市に帰属する。これらは公金の預りあるいは立替として処理する必要がある。帳簿に記帳する場合でも、預り金勘定等で記帳されることとなり、文化振興財団の収入・支出とはならない。【指摘】
- 施設の使用料収入は毎日、銀行振込を行うなど、市の会計規則に従った処理が必要。【指摘】

9 都市整備公社

表：収入・支出・正味財産（10年度～12年度）

項目／年度	10年度	11年度	12年度
収入（千円）	269,906	141,223	214,717
支出（千円）	266,495	141,642	159,184
正味財産（千円）	59,085	58,667	306,966

（注）数字は一般会計の収入・支出と正味財産

（注）数字は一般会計の収入・支出と正味財産

開発公社からの財産引継により正味財産が増加。市からの電波障害対策受託料が減少したが、引継いだ事業（賃貸住宅・店舗、高架下・月極駐車場、北部墓地公園）による収入により回復した。設立当初の主目的の電波障害対策はウエイトが低下した。開発公社事業の引継により事業が多様化している。13年度には中央・本町駐車場の運営管理を市より受託、収支差額で5千万円程度が移管されたといえる。

- 正職員（5名）は全て土地開発公社と市よりの出向のため、13年度予算ではこれら出向者に係る人件費は土地開発公社への負担金として各事業費に含めている（市からの出向人件費は市負担）。各事業収入に対応する実質人件費を適切に配賦されたい。【指摘】
- 都市整備公社では建物（本町プラザ等）管理・運営業務を市から受託しているが、本町プラザの利用率は低い（単位ベースで20%前後）。貸室の利用促進を図る等の営業的活動については都市整備公社の業務の範囲外となっている。利用料金制の導入や市民生活課、都市計画課及び都市整備公社といった経営に携わる関係者が多い状況を改め、一定のものに責任と権限を付与する等利用率向上策を検討されたい。【意見】
- 賃貸住宅・店舗事業の家賃表から期待される収入と実際の収入とが異なっているが、これは空家や滞納が考えられる。このような差額（あるべき収入金額と実際との差額）の原因や

理由の(定期的に全体としての数値の信頼性確認のための)調査がなされていない。【指摘】

- 近鉄高架下の駐車場については、駐車場の料金は22分100円とされ、近傍駐車場より高い。料金から逆算した利用状況は、1台分スペース1日当り5.5時間で、24時間稼働とすると23%程度の利用状況となる。稼働率向上に努められたい。【意見】
- 12年度の料金表から期待される月極駐車場収入と実際の収入とで差異が生じている。これは業務が開発公社から引継がれるに際し、過年度の未収分の回収があったため等と考えられるが、調査が十分にはされていない。このような差額(あるべき収入金額と実際との差額)の原因や理由の(定期的に全体としての数値の信頼性確認のための)調査が必要。【指摘】
- 市との覚書により、都市整備公社は北部墓地公園施設の管理運営を市から受託しているが、現時点では土地の所有者は土地開発公社になっている。市営の墓地ではないので、本来は、土地開発公社との間で覚書が結ばれるべきものと考えられる。仮に市営墓地であるならば、管理運営業務の受託料を市から受取り、墓地使用料等は公金として市が収受することになると考えられるが、現状では市との「覚書」により、墓地使用料(同額用地使用料として土地開発公社へ支払っている)等は都市整備公社の収入となっている。土地開発公社との関係を整理されたい。【意見】
- 13年度に管理委託される中央・本町駐車場は、民間の駐車場事業の視点では、投資資金に対する金利負担や、設備の減価償却や修繕引当を考慮する必要がある。企業会計的にみると、営業活動だけでなく、財務活動や投資活動も考慮にいれなければならない。都市整備公社へは営業活動部分のみ移管された形なので、収支・損益管理が甘くならないように注意すべき。【意見】
- 中古の固定資産の取得は、民間企業では法人税法上の中古資産の耐用年数を用いて減価償却費の計算を行う。引継資産に係る事業が法人税法上収益事業とされた場合、これに従う必要がある。【指摘】
- 12年度末の貸借対照表上、資産の部及び負債の部において、修繕引当預金、修繕引当金が夫々56,000千円計上されているが、修繕計画が作成されていない。中長期修繕計画を策定し、合理的、計画的な経営を行っていく必要がある。【意見】

以上